

第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針

- 1 輸入規制に対する対応
- 2 生産段階の支援：輸出ポテンシャルを踏まえた輸出産地形成に向けた支援
- 3 流通段階の支援：最適な輸出物流構築に向けた取組支援
- 4 販売段階の支援：輸出ステージ等を踏まえた戦略的販路拡大支援
- 5 成田市場、成田空港を活用した輸出促進

第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針案

1 輸入規制に対する対応

ALPS処理水放出等に伴う輸入規制に対する対応

千葉県産農林水産物については、原発事故やALPS処理水放出に伴い、輸入停止や放射性物質検査の義務付けなどの規制措置を実施している国・地域があります。

県としては、**国を通じて規制措置の即時撤廃を強く求めるとともに、機会を捉え、直接の要請活動も実施**します。

また、国や関係機関と連携し、関係事業者**に迅速かつ正確に情報提供**を行います。

第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針案

2 生産段階の支援

輸出ポテンシャルを踏まえた輸出産地形成に向けた支援

千葉県の輸出ポテンシャルの高い農林水産物の輸出を拡大するためには、
輸出向けの生産を拡大することが必須です。

輸出向けの生産とは、

- (1) 衛生基準、農薬や園地登録といった輸出特有の基準に対応すると同時に、
- (2) 競争力のある価格実現のための低コスト生産への転換
- (3) 他県・他国と差別化し、付加価値がつく品種の選定とその品種への転換

を進めることであり、**まとまった量で輸出ができるように生産者等を支援**します。

※前提として、まとまった農地の確保が必要

なお、輸出に適する千葉県オリジナル品種等の開発の検討を行うとともに、
県オリジナル品種の海外での品種登録について、適切に対応します。

第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針案

3 流通段階の支援

最適な輸出物流構築に向けた取組支援

輸出にあたっては、国内販売よりも長いサプライチェーンになるため、農林水産物の鮮度や品質を保つためのコールドチェーンの確保や輸送コストの低減が肝要です。

具体的には、輸出ポテンシャル品目、ターゲット国・地域を踏まえた

- (1) 輸送手段の選定（海上/航空）
- (2) 収穫時期、梱包方法等の検証及びその普及
- (3) 効率的な集荷ルート等の実証など、

最適な輸出物流構築に向けた必要な支援を行います。

第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針案

4 販売段階の支援

輸出ステージ等を踏まえた戦略的販路拡大支援

輸出拡大にあたっては、輸出に対応した生産拡大とともに、

輸出ステージを踏まえた継続的かつ戦略的な販路拡大が重要です。

具体的に輸出ステージとは、（１）海外ニーズ調査、（２）生産環境整備（規制対応や品種転換）、

（３）テスト輸送、（４）輸出開始・運用改善、（５）安定輸出・更なる販路開拓

であり、**輸出に取り組む事業者の段階に応じた販路拡大支援を**

輸出ポテンシャル品目、ターゲット国・地域を踏まえて、継続的に行います。

また、輸出スタートアップ事業者に対する伴走型支援を実施し、輸出事業者の裾野を拡大します。

なお、プロモーションの際には、ターゲット国・地域を踏まえた戦略的なコンセプト、

それに合致するパッケージデザイン等に留意することとします。

輸出活性化に向けた今後6年間の取組の方向性

ニーズ調査

品種改良
規制対応

テスト輸送
テスマケ

輸出開始
運用改善

安定輸出

↑モデルルート候補↓

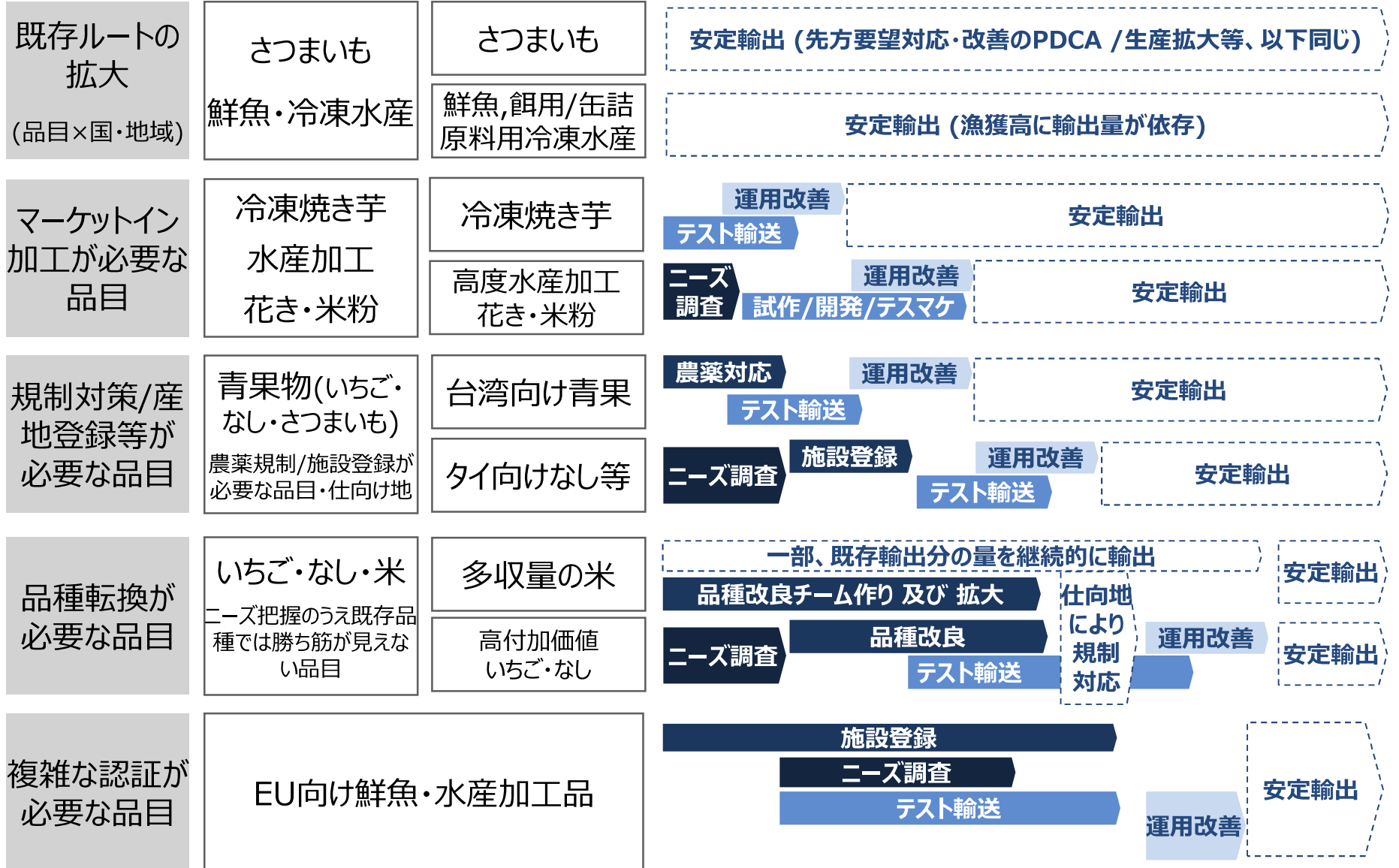
実証・販路開拓が必要

⊕細かい計画作りが必要

該当する品目・取組の例

2024年

2029年



第4章 新たな千葉県の輸出活性化取組方針

5 成田市場、成田空港を活用した輸出促進

市場の卸売機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市場、豊富なネットワークを有する成田空港を活用した輸出拡大を図ります。

具体的には、

- (1) 成田市場で輸出に取り組む事業者の商流構築支援
- (2) 輸出拡大に伴い新たな必要性が生じている輸出環境整備
- (3) 他市場等で輸出に取り組む事業者の成田市場活用に向けた施策の検討
- (4) 成田市場、成田空港周辺などにおける輸出産地形成
- (5) 訪日外国人等のニーズに合わせた農林水産物の販売と輸出への展開に向けた検討

を 成田市等と連携しながら行います。